

フィルタリングを必ず利用しましょう!

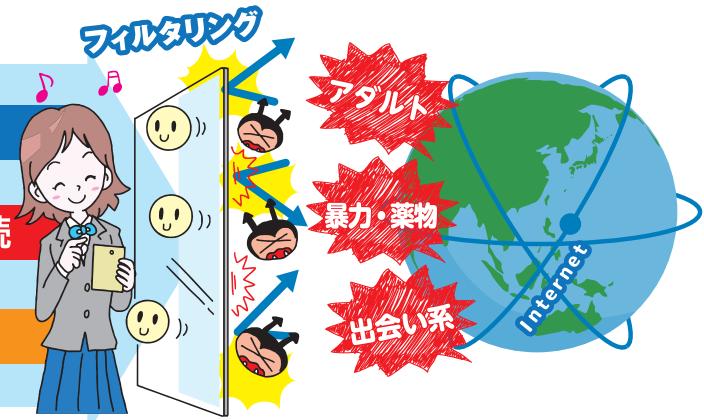
従来型の携帯電話は①、スマートフォンは①～③に対応するフィルタリングが必要！



① 携帯電話回線による接続

② 無線LAN回線による接続

③ アプリによる接続



お子さんが安全にインターネットを利用できるようにするために、

- ・スマートフォンの場合は、①、②、③の3つのフィルタリングが必要となります。
- ・そのためには、保護者の方が、お子さんのスマートフォンに、直接フィルタリングソフトをダウンロード・インストールする必要があります。**携帯電話販売店に確認してください。**

家庭のルール

犯罪やトラブルから子供を守るために、フィルタリングの利用とともに、日頃から家庭でのコミュニケーションをとり、子供にインターネットの危険性を教えることや、一緒に家庭のルールを作ることが大切です。



以下の点をお子さんに注意しているか、チェックしてみましょう！

《例》

- | | |
|--|---|
| <input type="checkbox"/> 接続するサイトやダウンロードするアプリは保護者に確認する。 | <input type="checkbox"/> 下着姿や裸の写真は撮らない、撮らせない。 |
| <input type="checkbox"/> 個人を特定される情報を書き込まない。 | <input type="checkbox"/> 利用料金や利用時間を決める。 |
| <input type="checkbox"/> 知らない人と電話やメール、メッセージの交換をしない。 | <input type="checkbox"/> 困ったことがあれば、必ず保護者にすぐに相談する。 |
| <input type="checkbox"/> 他人のID・パスワードを勝手に使わない。 | <input type="checkbox"/> ルールを守れなかった時のルールを決める。 |

身边に潜むネット依存

ゲーム、SNS、動画など様々なコンテンツを切れ目なく使っているうちにスマートフォンから手が離せなくなるインターネット依存。お子さんの生活習慣を乱すとともに、インターネット上のリスクにあいやすく、犯罪被害に巻き込まれることがあります。保護者がきちんとお子さんのネット利用を見守っていく必要があります。

■ 相談は全国の少年相談窓口へ

警察では、子供や保護者から、インターネット利用に関するトラブルや犯罪被害を始め、非行、家出、いじめ等の少年問題に関するあらゆる相談を電話又はメールにより受け付けています。都道府県警察の少年相談窓口（ヤングテレホンコーナー等）又は最寄りの警察署まで相談してください。各都道府県警察の窓口については、下記ホームページをご覧ください。

警察庁ホームページ ▶ お知らせ ▶ 各種相談等がある方に ▶ **都道府県警察の少年相談窓口について**

<http://www.npa.go.jp/higaisya/shien/torikumi/madoguchi.htm>



警察少年相談窓口

検索